

当面の市政の運営について
令和 6 年第 2 回伊賀市議会定例会令和 7 年 9 月定例会

◎「こどもが育つ、大人も育つ」

子どもの育ち支援として、子どもの医療費の窓口無料化の対象年齢を、今年 9 月受診分から、18 歳到達後の最初の 3 月 31 日まで拡大しました。私の公約にも掲げました課題についてすみやかに実施し、すべての子どもたちが安心して医療を受けられる環境の確保につなげていきます。

幼児教育・保育の充実として、公立保育所では公式Instagramを開設し、保育の様子や取組みの積極的な情報発信を行い、公立保育所の魅力発信や小規模保育所への入所増加もめざしているところです。また、三重県の「みえ森林教育アドバイザー派遣」の決定がありました。今後は、豊かな自然環境を生かした体験活動等ができる保育の導入に向けて地域との連携や人材育成を進めてまいります。

桃青の丘幼稚園の認定こども園化については、5 月に保護者へのアンケート調査と私自身も出席して意見交換会を実施し、保護者や幼稚園教諭との丁寧な協議を通じて課題を整理しているところです。

誰一人取り残されることのない学校教育については、不登校児童生徒への支援として、伊賀市教育支援センター（ふれあい教室）に不登校支援担当職員を配置し、保護者の集いの開催などに取り組みました。また、新たに中学校 1 校に、校内教育支援センターを開設しました。さらに、県内市町で初めて導入したみえ四葉ヶ咲中学校や民間フリースクールに通う児童生徒への利用料補助も 3 名の申請がありました。

また、初期適応指導教室に通級できない外国人児童生徒が在籍校で初期適応指導を受けられるよう、日本語指導ボランティアの拡充に取り組んでいます。

人権啓発に関して、今年度も差別事象が発生しており、差別は許されないことから、あらゆる差別の撤廃に向けて、更なる人権啓発・教育を進める必要があります。また、戦後 80 年にあたり、地域から核廃絶と平和構築に向けた取組の一環として、伊賀鉄道丸山駅と緑ヶ丘中学校に平和のサインを設置するとともに、9 月 23 日には「伊賀市戦後 80 年平和の集い」を実施するなど、日本国憲法の理念を尊重し、平和を発信する次世代人材の育成に取り組んでまいります。

多文化共生については、国籍や文化の異なる人が互いの違いを認め合い、共に地域社会を形成できるよう、「やさしい日本語」の普及や多言語での情報発信に努めています。また、先月にはベトナムとの外交樹立 50 年を記念したオペラの上映会にファム・クアン・ヒエウ駐日ベトナム特命全権大使が伊賀市にお越しになりました。私も大使とお会いしてベトナムとの交流や伊賀市の PR を行いま

した。なお、「日本人ファースト」との主張が一部で広がる中、とりわけ外国にルーツを持つ子どもたちがどんな気持ちでいるのか、怯えている状況はないのか大いに懸念をしているところです。正確な事実に基づく情報発信に努め、日本人と外国人住民がお互いを理解し合い、共に幸せに暮らせる社会となるよう今後も取り組みを進めてまいります。

新しい芭蕉翁記念館については、現在、建設準備委員会では専門部会を中心に、展示等の具体的な議論を進めていただいております。松尾芭蕉の偉業や伊賀の歴史文化資料の保存と継承、大人も子どもも学び、親しめる、コンパクトで市街地エリアの魅力向上に資する施設をめざして、関係者と共に取り組んでまいります。

◎「持続可能なまちを未来へ」

医療については、産科医療は伊賀地域で分娩可能な医療機関が1か所のみとなっているため、三重県と連携して医療機関への支援を強化していきます。上野総合市民病院では、引き続き医師の確保に努めています。初期臨床研修医の確保に向けては研修医室の整備と医学生へのPR活動に力を入れており、今年度は、当院への希望者が大幅に増加しました。また、名張市立病院が10月から地方独立行政法人化されることも踏まえ、これまで以上に3基幹病院での連携を強化して市民の皆様の命と健康、安心と安全を守ってまいります。

健康づくりについては、自殺予防週間に向け、9月1日に市内商業施設で、こころの健康や相談窓口の周知に関する街頭啓発を私自身も行いました。また、子どもや若者の自殺予防のため、市内高校の文化祭での啓発活動や上野病院との協働によるメンタルヘルス講演会も予定しています。

地球温暖化対策については、「地球温暖化対策実行計画地域施策編」の策定に向け、現在、市民と事業者を対象にアンケートを実施しています。気候危機に立ち向かう決意を持って、今年度中に策定するよう進めています。

地下水に関する取り組みについては、先日、地下水勉強会を開催し、多くの市民や14の事業者の皆さんにも参加いただきました。今後もこうした勉強会等を通じ、取水事業者の皆さんの参画も得ながら、市民共有の財産である地下水の適正な保全や利用について検討してまいります。

林業については、山の担い手不足により森林が荒廃し、災害防止機能が低下しています。こうしたことから、林業関係者や地域と連携し、自伐型林業の推進やモデル地域の取り組みを検討しています。また、伊賀市産材の搬出量を増やすため、支援やブランド化の取り組み、子どもたちへの森林教育も進めています。

農業については、「伊賀市夢のある農業振興計画」の策定に向けて、7月に伊賀市で初めてオープンハウス型の説明会を実施し、私も出席して市民の皆さんと

直接対話することで現状や課題を把握しました。8月には、同計画の策定方針が決定し、多彩なメンバーによる第1回の委員会が開催されました。また、有機農業については、名張市と合同で独自ブランド認証の確立をめざし、学校給食に有機米を2回提供する調整を進めています。

産業振興については、伊賀ブランド「I G A M O N O」の令和7年度認定審査で、新たに5事業者と9産品を認定し、計65事業者、107産品となりました。大阪・関西万博において、8月に伝統的工芸品「伊賀焼」と「伊賀くみひも」の実演展示を行い、9月22日には「三重のお祭り大集合」に上野天神祭の鬼行列とお囃子演奏、勝手神社の神事踊りがステージ出演します。引き続き、三重県や関係団体との連携を強化し、伊賀市の認知度向上と関西圏を中心とした伊賀市への誘客を図りたいと考えています。

中心市街地活性化とにぎわい忍者回廊PFI事業については、「旧上野市庁舎S A K A K U R A B A S E」がプレオープンしたことに続いて、8月27日には忍者体験施設がオープンし、多数のメディアの注目を集めました。来年4月には新図書館の開館を予定しております。開館後は「知・交流・情報の拠点」として市民の交流の場となるよう積極的に周知していきます。また、伊賀鉄道北側から南側への動線を充実するため、地下道の壁面補修やLEDライトの整備を行っており、にぎわい忍者回廊のPRと共に、中心市街地全体の活性化と、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

「旧上野ふれあいプラザ」の市有財産売買契約の解除手続きの状況については、7月に現地確認を行い、契約に基づく原状回復義務の範囲を協議中です。今後は、市民の皆さんや専門家の新たなアイデアを重視し、観光客の街中回遊を促進することで持続可能な中心市街地の活性化をめざしてまいります。また、担当する中心市街地推進課の人員体制を強化し、施設の利活用を検討するため「伊賀市20世紀遺産のまちづくり検討会議」にプロジェクトチームを設置するなどスピード感を持って検討していきます。

起業支援については、「伊賀流創業応援忍者隊」と定期的に情報交換や施策検討を行い、起業支援機能の強化に努めています。また、スタートアップ支援については、今年度初めて、創業スクールでテーマとしたほか、三重県と連携し相談機能の強化を行ったところです。今後もあらゆる人のチャレンジを応援できる地域をめざしてまいります。

名神名阪連絡道路については、名神名阪連絡道路第3回有識者委員会が、6月に開催され、地域特性や道路交通状況、課題について議論が行われました。7月から8月にかけて私も国土交通省や財務省、三重県、滋賀県などに直接出向いて要望活動を行いました。今後も引き続き、関係機関に対して要望活動を行い、優先区間の設定に向けて着実に進めてまいります。

公共交通については、策定中の「地域公共交通計画」に、多様な意見を取り込めるよう、市民や利用者、関係事業者の意見を取り入れながら進めてまいります。また、夜間のタクシー不足解消については、8月7日から1月31日までの期間、午後8時30分から午後11時まで上野市駅前にタクシーを待機させ、夜間需要の把握・検証をしています。

J R 関西本線については、J R 西日本の観光列車「はなあかり」が、今秋に関西本線で実証運行されます。詳細は9月中旬に発表予定ですが、沿線の知名度向上や観光需要増加が期待でき、関西方面からの利用者増加につながると考えています。今後も三重県や沿線自治体、民間団体等と連携しながら、J R 関西本線の利便性向上と活性化に向けた取組みを積極的に進めてまいります。

◎「対話からはじまる参加と協働」

今年度より、市長の出前講座「あなたと話したい！市長ふれあいトーク」を開始し、これまでに住民自治協議会や市民活動団体の皆さんを中心に6回実施しました。引き続き市民の皆さんとの対話を重視するとともに、いただいた声を市政運営に生かしてまいります。

公共施設については、休館となっております「あやま文化ホール」と「阿山ふるさとの森」については、今年3月に「あやまの公共施設を考える会」と「阿山地区住民自治協議会連絡会」から提言書をいただき、5月には私も関係部局とともに現場の確認を行いました。先月末には、担当部局が阿山地区住民自治協議会連絡会に伺い、ご意見も聞かせていただいたところです。今後、施設のあり方等を検討すべく部局横断の庁内会議を設置し、地域の皆様の声を踏まえながら市としての考えを取りまとめてまいります。

第5次伊賀市地域福祉計画の策定については、地域住民や関係団体の意見を反映させるため、7月から9月にかけて全39地域でタウンミーティングを実施し、私も可能な限り出席し「支えあい」や「つながり」を大切にしたい地域共生社会の実現をめざした計画を策定してまいります。

第3次伊賀市総合計画については、中間案のパブリックコメントを実施し、62件の意見をいただきました。若者や多くの女性の参画も得て開催した「総合計画・地域福祉計画タウンミーティング」での意見を踏まえ、伊賀市総合計画審議会での審議を経て、8月7日に最終案の答申をいただいたところです。「第3次伊賀市総合計画」の策定については、今定例会会議の議案として提出いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。